

## 沖縄県の母子保健事業実施に関する研究

—乳幼児健診を中心に—

小渡 有明\*

要約：母子保健事業、殊に乳幼児健診を市町村に移譲するに際して、沖縄県においてはどのような形がよいのか、どのような方法がより望ましいのかについて検討を重ねてきた。

従来行ってきた健診体制を充分考慮の上、地域性を生かし、且つ乳幼児の健康管理システムの一環として効果を上げ得るための体制を考えた。

その結果、健診対象乳幼児数によって地域を分類し、その地域に適した健診体制により、健診を実施し、これにより生ずる問題点を検討することにした。

見出し語：乳幼児健診、3才児健診、地域、健診スタッフ

研究目的及び方法：

沖縄県は全市町村の約40%にあたる20村が離島である。従って、乳幼児健診を市町村に移譲するにあたっては、離島を考慮にいれ、それぞれの地域により効果的な健診体制を考えなければならぬ。

まず、乳幼児健診実施の現状把握につとめた。乳児健診は沖縄県小児保健協会が全県的に委託を受け、週末を利用して実施しており、1.6才児健診は市町村が独自に計画実施し、3才児健

診は県即ち保健所の事業として実施してきた。

離島については、保健所、市町村、県小児保健協会の3者共催の形をとり、スタッフ、健診実施に要する費用は各々の立場で負担し、乳幼児一斉健診として実施してきた。

これらの現状を踏まえ、地域の実状に即した乳幼児健診体制を考案することが必要である。

そのため、市町村の乳幼児健診にたいする意向の具体的な調査を実施するとともに、乳幼児健診スタッフの中心である小児科医の確保を図る

\* 沖縄県南部保健所，（社）沖縄県小児保健協会

目的で調査を行った。

今年度は、それらを基に健診地域を健診対象児数により3グループに分類し、その地域ごとに健診体制をつくり、健診の実施を試みた。

結 果：

乳幼児健診の市町村移譲について、市町村の意向は少なくとも現在実施している健診体制を維持し、健診の質を低下させたくないということである。その背景のなかで市町村が最も苦慮していることは、小児科医をはじめスタッフの確保であり、次いで乳幼児健診情報のシステム化である。

乳児健診については、全市町村が従来通り小児保健協会に全面委託したい意向であった。

1.6才児健診については、原則的には市町村が計画実施するが、一部の市町村は将来的には小児保健協会に委託したい意向を示している。

3才児健診については、小児科医、歯科医、歯科衛生士、臨床検査技師等一部健診スタッフの確保及び健診結果の情報の整理・解析などを小児保健協会に委託する部分委託の形で実施する意向の市町村が大部分であるが、一部市において市独自の計画実施したい旨を示している。

小児科医の確保は、小児科医に対するアンケート調査の結果、乳児健診および1.6才児健診については協力確保はほぼ十分であるが、3才児健診に対する確保は必ずしも十分でないことが判明した。

そのため、公的病院勤務小児科医並びに県小児科医会に文書及び直接面談等により一層の協力要請を行うことにより、小児科医確保の安定化を図ることにつとめた。

3才児健診実施に要する歯科医師、歯科衛生士については、県歯科医師会並びに県歯科衛生士会へ協力要請を行い、基本的な了解を得ることにより、その確保の安定化を図った。

また、臨床検査技師の確保は沖縄県総合保健協会の協力を得ることによりその安定化が図られることになった。

乳幼児健診を実施するに際して、半日、小児科医1人の健診数40名を1単位として市町村と調整のうえ健診対象児数により健診体制を整え、健診計画を立ててみた。

対象児数が乳児、1.6才児、3才児を合わせて200名以下の村については乳児、1.6才児、3才児をまとめて乳幼児一斉健診のスタイルで健診を実施する。(一群)

対象乳児数500名を越える市町村は日曜日を利用し2単位(1日単位)を基本に健診計画を立て、1.6才児、3才児は1単位(半日単位)を基本に健診を実施する。(二群)

対象乳児数500名未満の市町村は乳児は土曜日の午後を利用、1単位(半日単位)を基本にし、1.6才児、3才児についても1単位を基本にするが、1.6才児、3才児を合同または個別で健診を実施する。(三群)

一群は離島及びこれに類する小規模村で53市町村のうち20村であり、二群は大規模の市町村で12市町村、三群は21の中規模市町村である。

健診の実施にあたって、小児保健協会是一群については全面的に委託を受け、二群については乳児・3才児健診の委託を受け、三群については乳児・3才児健診並びに一部町村においては1.6才児健診についても受託する方向で精力

的に作業をすすめているところである。

実際に健診をすすめていくなかで、一群については従来の健診体制すなわち小児科医を中心とする健診チームによる移動健診を踏襲できる確信が得られている。

二群および三群についても計画の設定、健診の流れには大きな問題は生じないものと推察される。しかしながら健診スタッフの確保、特に3才児健診における小児科医の確保に多少不安な面がみられる。

考 察：

沖縄県における乳幼児健診は、従来、乳児健診は県小児保健協会が全県的に実施し、1.6才児健診は市町村が実施し、3才児健診は保健所が実施してきた。尚、離島においては、村、保健所、県小児保健協会共催で乳幼児一斉健診として乳児、1.6才児、3才児を合同で健診を実施している。

母子保健法の改正により、乳幼児健診が市町村に委譲されることにともない、乳児および3才児健診は基本的には県小児保健協会が、1.6才児健診はこれまで通り市町村が実施することで乳幼児健診実施体制を整備し、県主管部局の指導を得ながら市町村と県小児保健協会が調整を図り、その実施計画づくりがすすめられている。縄県は多くの離島を抱えていることから、地理的条件や人口規模などから、地域を三群に分け、各々の地域に適した乳幼児健診の実施体制、実施計画を模索した。

一群（離島及びこれに類する小規模町村）は医師は離島診療所の医師（自治医大出身者が勤務）の研修を組み入れた効果的活用の導入、在宅臨

床検査技師、在宅栄養士等の有効活用により乳児、1.6才児、3才児合同の乳幼児一斉健診スタイルの踏襲を図った。

二群（大規模市町村）は、乳児健診はこれまで同様日曜を終日利用、3才児健診は週日の午後を利用したが、3才児健診についてはスタッフの確保、特に小児科医の確保が憂慮される場所である。

三群（中規模市町村）は、乳児健診は土曜の午後を利用し、3才児健診及び一部の1.6才児健診は木曜の午後を利用することを基本に健診をすすめた。

3グループのなかでは三群が最も効率のよい健診を実施することができた。

乳幼児健診の効果をあげ、小児の健康管理システムを構築するために、乳児－1.6才児－3才児の一貫した健診票を作成するとともにパソコンを導入し、健診情報を管理するためのソフトの開発を図った。

さらに、乳幼児健診マニュアルの作成につとめ、新に乳幼児健診にかかわる医師、歯科医師、栄養士、歯科衛生士、臨床検査技師等スタッフのための研修会を実施することにより乳幼児健診実施の円滑化を図り、地域に適した乳幼児健診体制をつくりあげた。

参考文献：

1. 乳幼児健診マニュアル 沖縄県小児保健協会編 1993
2. 沖縄県勢のあらまし 沖縄県企画開発部
3. 少子化時代に対応した母子保健事業に関する研究 平成5年度厚生省心身障害研究
4. 市町村における母子保健事業の効率的実施に関する研究 1994年度、1995年度研究報告書



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:母子保健事業、殊に乳幼児健診を市町村に移譲するに際して、沖縄県においてはどのような形がよいのか、どのような方法がより望ましいのかについて検討を重ねてきた。従来行ってきた健診体制を充分考慮の上、地域性を生かし、且つ乳幼児の健康管理システムの一環として効果を上げ得るための体制を考えた。

その結果、健診対象乳幼児数によって地域を分類し、その地域に適した健診体制により、健診を実施し、これにより生ずる問題点を検討することにした。